

市議会だより

令和3年12月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

1	第3回定例会 定例会のあゆみ
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3～9	一般質問
9～10	各常任委員会委員長報告
10	次回日程 編集後記

令和3年第3回定例会報告書 一般質問・委員長報告等



第3回定例会

令和3年第3回定例会は10月4日から11月5日までの33日間の会期で開催しました。今定例会では、令和2年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や補正予算など14件の報告、令和3年度一般会計及び各特別会計の補正予算など18件の議案が上程され、審議を行いました。また、「残土の発生から搬出・処理に至る流れを管理する仕組みの法制化を求める意見書」、「脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書」が上程されました。これらの審議結果と13名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容等についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- 10月4日(月) ○本会議1日目
・役員選挙
- 10月5日(火) ○本会議2日目
・役員選挙
- 10月6日(水) ○議会運営委員会
- 10月12日(火) ○本会議3日目
・議案審議
- 10月19日(火) ○本会議4日目
・一般質問(4議員質問)
- 10月20日(水) ○幹事長会議
- 10月20日(水) ○本会議5日目
・一般質問(5議員質問)
- 10月22日(金) ○本会議6日目
・一般質問(4議員質問)
- 10月25日(月) ○総務文教常任委員会
- 10月26日(火) ○幹事長会議
- 10月27日(水) ○民生産業常任委員会
- 11月2日(火) ○建設企業常任委員会
- 11月5日(金) ○市議会だより編集委員会
○議会運営委員会
○本会議7日目
・委員長報告等

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 18	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
19	専決処分の報告について(令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号))	承認
20	専決処分の報告について(令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第7号))	承認
21	令和2年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
22	令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	令和2年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	令和2年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
25	令和2年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
26	令和2年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
27	令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
28	令和2年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
29	令和2年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認定
30	令和2年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
31	令和2年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
議案 49	監査委員の選任に係る同意について	同意
50	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
51	令和2年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
52	令和2年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
53	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
54	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
55	羽曳野市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
56	移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する市道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
57	羽曳野市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
58	南部大阪都市計画駒ヶ谷地区地区区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
59	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第8号)	即日原案可決
60	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
61	令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
62	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
63	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	即日原案可決
64	令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
65	令和3年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第1号)	即日原案可決
66	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第10号)	即日原案可決
議提 2	広域行政調査特別委員会の設置について	即日原案可決
3	駅前整備開発特別委員会の設置について	即日原案可決
4	公共施設建設整備特別委員会の設置について	即日原案可決
5	交通安全対策特別委員会の設置について	即日原案可決
6	議会改革特別委員会の設置について	即日原案可決
7	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会の設置について	即日原案可決
意見 4	残土の発生から搬出・処理に至る流れを管理する仕組みの法制化を求める意見書	即日原案可決
5	脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況(全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新の会					市民クラブ			公明党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団			日本共産党						
		議員名	沼元	百谷	大坪	竹本	上敷	花川	今井	樽井佳代子	金銅	外園	通堂	筈原由美子	松井	黒川	田仲	笹井喜世子	南	渡辺		
結果	議員名	沼元	百谷	大坪	竹本	上敷	花川	今井	樽井佳代子	金銅	外園	通堂	筈原由美子	松井	黒川	田仲	笹井喜世子	南	渡辺			
報告 21	認定	○	○	○	○	○	議 長	欠 席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
報告 22	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
報告 23	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
報告 25	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
報告 27	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
議案 54	原案可決	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

※花川雅昭議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

渡辺真千 (日本共産党)

《水道事業について》

●質問 令和6年度を視野に入れた大阪広域水道企業団との統合についてどのように考えているのか。また、当市水道事業の課題は。

●答弁 連携を取りながら府域一水道を目指していく。当市の課題は、給水収益が減少する一方で、更新費用が増大していくことや、水道事業に従事する職員に年齢の高い者が多くを占めており、技術力の維持が課題。技術職員の採用試験を実施しているが、採用には至っていない。

●要望 水道事業は、それぞれの自治体に知識や技術が蓄積されており、それを引き継がない広域化や民営化はそぐわない。統合については、市民や議会に丁寧な説明や今後の考え方を明らかにし、技術職員の確保には、新卒の初任給や中途採用者の賃金の格付けを引き上げることが要望。

《防災対策について》

●質問 9月に改訂された防災ハザードマップにおいて見直した内容は。また、違法な建設残土の盛土による土石流が問題となっているが、それを規制する大阪府の条例と当市の指導例は。また、気候危機に対して基礎自治体としてできることは何か。

●答弁 マップは、気候変動による大型台風や集中豪雨が発生していることから、1,000年に1度の大雨を想定し、浸水想定区域を修正。大阪府の条例は、許可を必要とする規制を行い、



当市として指導を要する事案はなかった。気候危機への対応は、環境対策として温室効果ガスの削減や再生エネルギーの導入、推進に取り組む必要がある。

●要望 情報を市民に丁寧に発信し、確かな避難行動を取れるようワークショップの開催を要望する。建設残土による盛土の規制については、国へ法整備を求めるところを要望。人類社会を脅かす気候危機には、市として具体的な目標を持って計画的に取り組むよう要望する。

《小・中学校でのタブレット端末の導入と教育について》

●質問 実際の授業で端末をどのような場面で使われているのか。また、家庭にウェブ環境が整っていない場合の対応は。そして、タブレットを使った学習について、保護者に理解を得られる機会を持つているのか。

●答弁 タブレットは効果的な場面で活用しており、30分に1度は画面から目を離すよう留意している。ウェブ環境については、対象者にはSIMルーターを一定期間貸し出している。保護者には、授業参観を利用してタブレット端末を活用した学習への理解を深めていきたい。

●要望 端末を使った教育については、画一化や教え込み、専門性の剥奪などの危険性があるため、しっかりと検証して子どもと教育の自主性を尊重する教育を求め。また、ウェブ環境の整備について、就学援助対象者には、通信費の費目を新たに追加することで、費用の援助を要望する。さらに、コロナ禍で教職員の負担は深刻化していることから、国の責任で教職員を増員するよう働きかけることを要望する。

百谷孝浩 (大阪維新の会)

《コロナ禍による子どもの居場所づくりについて》

●質問 居場所づくり事業は、コロナ禍だからこそ必要とされるが、事業の継続自体が厳しい状況の中、当市においての実施状況と協力体制は。

●答弁 生活困窮家庭の子どもたちに対し、生活相談、学習支援等を実施する地域の団体に補助金の交付を行っており、コロナの影響により活動が制限される中、実施内容や方法についての相談等に対し、助言や提案をしている。

●質問 プレーパークという遊び場での活動が全国的に普及しているが、当市においての活動状況や協力体制は。

●答弁 地域住民により、はびきのプレーパークが運営され、親子のため外の遊びの場所や、春休みや夏休みの冒険遊び場という活動を行っており、行政が主体ではなく、市民団体や市民の皆様が運営する事業であると考えている。公園等を提供するという方法が適しているとの考えから、峰塚公園や地域の公園をご利用いただいている。

●要望 居場所づくり事業は、持続可能な体制と、課題とされる地域や学校との連携、運営においての場所と人材の確保など、より多くの団体が実施できるような協力体制を望む。また、経済的事情による生活困窮者に対し、フードパントリーの周知と支援の輪を広げていただきたい。プレーパークについては、ウイズコロナ、アフターコロナ時代に対応すべく、団体や地域、学校との連携が不可欠で、行政がバック



アップする形で、より多くの方に利用してもらい、幅広く運営できる体制づくりと、周知・情報発信を要望する。

《子育て支援策について》

●質問 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の見直しについて、進捗状況と今後の展開は。

●答弁 基本方針の想定を上回るペースで市立幼稚園の園児数が減少し、適切な集団規模の確保が困難な園が複数ある状況。幼児教育・保育の無償化の影響などで、保育ニーズは高い傾向にあり、集団教育を確保するため見直しを行っており、認定こども園化を基本に統合・再編に向け取り組んでいる。

●質問 0歳児から2歳児の利用料を無償化している自治体は年齢を限定している例も含め、どれくらいあるのか。

●答弁 府内での完全無償化が2自治体、2歳児のみを対象に実施している場合や、第3子以降など多子世帯を対象に実施しているのが8自治体あり、それぞれで独自施策を実施している。

●質問 0歳児から2歳児の利用料を市独自で完全無償化に向けた取組は。

●答弁 財政的に多額の予算が必要となり、実現に向け調査研究を続ける。

●要望 就学前教育・保育のあり方について、市立幼稚園の統合・再編に向けて取り組む方向の中、跡地活用についても早期の計画立案を要望する。市独自の幼児教育・保育の無償化については、0歳児から2歳児について段階的に無償化を進めることや、年齢ごとに実施するなど早期の実現を要望する。

《その他の質問》

●フードパントリーの支援体制について

大坪正尚（大阪維新の会）



《児童虐待・ネグレクトについて》

●質問 各市としての現状は。

●答弁 虐待相談件数は、平成29年度比で約2.5倍とここ数年で大きく増加。内容は、身体的虐待が約23%、ネグレクトが約44%、心理的虐待が32%、性的虐待が1%。児童虐待に関する認識が広がったことも増加の要因。

●質問 摂津市の事件を受けて、本市として新たに行った取組は。

●答弁 重症度にかかわらず、虐待対応の指導や見守りを継続している家庭に対して、関係機関と協力し現状の確認を最優先に行っている。

●質問 各機関及び部局内での連携体制は。

●答弁 関係機関の代表者会議や実務者会議を定期的に開催し、それ以外にも各部局で構成された事務局会議にて継続的な見守りが必要と判断され、要保護児童台帳に登録されている児童についての状況確認を月1回行っている。

●質問 被害児童の心のケアについての取組は。

●答弁 各関係機関と情報を共有し、対象世帯への訪問、子どもや保護者への面談、カウンセリングにより支援を行っている。

●要望 高圧的な保護者に対しては、警察官や警察OBの方と同行し、抑止力を発揮していただきたい。児童の心のケアには専門家が必要だが、それだけでなく、安心して寄り添える大人が必要。そういったボランティア団体との連携を要望する。

《通学路の安全対策について》

●質問 通学路の安全確保についての計画的な対策は。

●答弁 関係機関と連携し、定期的な交通安全総点検を実施している。通学路の危険箇所への把握に努め、順次その対策を行っている。

●質問 通行禁止区域に進入する車両についての対策は。

●答弁 警察の管轄と思われるが、関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてまいりたい。

●要望 道路管理者として警察と連携し、グリーンベルト上に駐車する事業者等への指導も積極的に行うよう要望する。

《騒音、ごみ問題について》

●質問 夜間の騒音やごみ問題の現状と対策は。

●答弁 道の駅、古市駅東広場などで夜間に集まり、大声で騒いだり大量のごみを放ったままにすることが問題となっている。対策として、注意喚起のための看板設置や羽曳野警察署に巡回のお願いをするほか、SNSにて啓発のための発信などを行っている。施設を利用していただく方ルールとマナーを守っていただくことが必要不可欠。

●要望 市内では多くのボランティアの方々が各地域において清掃活動をしていただいている。ごみの問題はSDGsの観点からも非常に重要で、海洋ごみの70%から80%はこうした路上ごみである。市の主要な施設に関しては、ごみ箱を設置するなど、これからの時代に即した柔軟性のある対応策をとっていただくことを要望する。

外園康裕（公明党）



《防災行政無線システムについて》

●質問 現在実施されている放送内容は。聞き取りにくい地域への対応は。増設も視野に入れて取り組んでいくべきではないか。

●答弁 毎年9月、11月の緊急地震速報訓練、2月、5月、10月のJ・ALERT全国一斉情報伝達試験放送を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令期間中には注意喚起放送等を9月30日まで行ってきた。聞き取りにくいなどの問合せは寄せられており、音量や放送スピード等を調整しながら放送を行ってきた。放送内容を繰り返し聞ける通話料無料の電話応答サービスも案内している。情報が放送されていることを認識していただくことが一番重要であると考えている。増設や見直しは検討していない。

●要望 市民に正確な情報をいち早くお伝えできる努力を今後も継続してほしい。増設も視野に入れて改善の努力を怠らず進めてほしい。

《内水氾濫の実態について》

●質問 現状把握のための取組は。羽曳野市内水は氾濫ハザードマップ・内水は氾濫防災ガイドの更新予定は。雨水管の老朽管対策の計画は。

●答弁 通報を基に現地調査を行い、水位監視カメラや浸水のあった箇所を職員が巡視する。ハザードマップ・防災ガイドは、令和7年度を目標に、1,000年に一度の想定最大降雨の

毎時147ミリメートルに基づき、浸水想定区域を指定する。更新時期は府下の状況等を確認しながら進める。今後必要な路線に対してストックマネジメント計画を見直し、整備に取り組み。浸水被害が発生している箇所、計画的に取り組む。

●要望 ストックマネジメント計画を、スピード感を持って策定してほしい。ストックマネジメント計画を先行する際には、サイズアップの検討も併せて行ってほしい。また、各エリアの雨水整備計画をしっかりと作成してほしい。

《水道事業の安全性について》

●質問 広域水道企業団からの水道供給体制は。老朽化した管、施設の更新計画は。

●答弁 広域水道企業団の水道水は、当市の2か所の受水場で受水しており、1つの送水ルートが停止した場合でも、当市の給水には影響はないものとなっている。2つとも機能停止してしまった場合でも、使用の制限は想定されるが全戸が断水になることはない。管路については、重要度の高い管路、河川に架かる水管橋、また漏水事故の可能性が高い管路を対象に点検を行っている。施設についても、当市水道施設整備機器維持管理計画に基づき適切に点検を行っている。

●要望 水管橋の崩落、地震による水道管破裂といった水道にまつわる事故が相次いだ。当市の水道事業の目的は、市民に安全な水を安定して供給すること。広域水道企業団からの水を安定して受水しなければならぬ。加えて、老朽管対策も着実に推進していかねばならない。怠りなく進めてほしい。

上敷弘治（大阪維新の会）

《今後の当市の避難所の在り方について》



●**質問** 災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日より市民に対する避難所への避難に関する初動態勢が早く出されるようになった。レベル3に当たる高齢者等避難、レベル4に当たる避難指示をどのように市民に周知していくのか、その手段を聞く。また、避難所というのは小・中学校等に行くことだけが避難ではなく、難を避ける行動が大事であると考えるが、急な避難態勢として一時避難に対する民間との協力体制は。

●**答弁** 避難情報の市民への周知方法については、当市のウェブサイトやLINE、フェイスブック、防災行政無線、携帯電話への緊急速報メール、広報車の巡回等で行う。緊急一時避難に対する民間との協力体制については、本年10月4日付けで西浦地区の民間企業と協定を締結し、管理される施設を緊急一時避難協力施設として使用させていたことになった。

●**質問** 現状の社会情勢を考えれば、避難所の感染症対策をしっかりと考えなければならぬ。発熱のある方は、避難所の空きスペースへの避難となっているが、空きスペースにはどのような感染予防対策の工夫をしているのか。

●**答弁** 発熱者等のスペースにおける感染予防対策については、各避難所の受付において体温測定と体調に関する聞き取り調査を行い、発熱等の症状の

ある方は、健康な方とは動線が異なる別室に案内を行う。別室には簡易ベッド、間仕切りテントを設置して対応。

●**要望** ここ最近の自然災害の状況を見ると、各地で震度5強の地震が多発している。近い将来、発生が予測されている東南海地震がコロナ渦の中で発生しないか危惧する。大型地震が発生すれば、避難所に避難する人数も大幅に増え、クラスター感染が発生すれば被害が重なり合う事態に陥る。大規模災害時に消防の緊急搬送が可能ならば、感染した方々に対しては専用の避難所として、今ある公共施設を指定しておくことも必要と考える。

《義務教育におけるオンライン授業の取組について》

●**質問** オンライン授業に対しては教科書等の著作権問題があり、その解消には著作権法第35条に関する授業目的公衆送信補償金制度があるが、その内容は。

●**答弁** ICTの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を受けることなく行えるようになった。しかし、著作権者等の正当な利益の保護とのバランスを図る観点から、利用に当たっては制度を利用する教育機関の設置者が補償金を支払うことが必要となってくることから、次年度の導入に向け本制度を検討しているところ。

●**要望** 義務教育は子どもたちの権利であり、その権利を守ろうとする当市の方向性に感謝する。著作権等のランニングコストがかかるが、子どもたちの権利を守るために財源の確保を要望する。

南 玲（日本共産党）

《子育て支援について》



●**質問** 待機児童について①過去3年間の待機児童の推移と年齢別内訳は。②今年度の4月1日から10月1日までの入園申込者数は。③この間、0歳児から2歳児の定員をどのくらい増やしたのか。

●**答弁** ①各年度10月1日時点で、平成30年度は0歳児16名、1、2歳児26名、3歳児以上9名の計51名。令和元年度は0歳児16名、1、2歳児29名、3歳児以上4名の計49名。令和2年度は0歳児13名、1、2歳児17名、3歳児以上4名の計34名。②年度途中での入園申込者数は約170名。③平成31年度17名、令和2年度13名、令和3年度15名の定員を増やしている。

●**要望** 保護者には就労を保障し、子どもたちにはしっかりと発達を保障できる保育体制を市の責任で積極的に充実させるよう要望。保育の質を高める上でも、保育士の賃金や配置基準を改善し、保育士を確保できるように国に強く要望するよう求める。

●**質問** 向野こども園について①乳児と幼児の園舎が分かれるが、兄弟がいる場合の登園方法は。②園舎が分かれても、乳児と幼児の交流は行われるのか。③給食はどのように取り組むのか。④定員が340名の大規模園での感染症対策は。⑤旧園舎の空き部屋の今後の活用は。

●**答弁** ①保護者に周知し、乳児と幼児それぞれの園舎ごとに個別に預かる予定。②羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムに基づき、教育・保育を一体的に提供。③支給認定にかかわらず、自園で調理した給食を提供。④厚労省の保育所における感染症対策ガイドラインに基づき、一層効果的な対策を実施。⑤子育て支援センターを含めた地域の子育て支援の場として、活用を図るなどを検討する。

●**要望** 今後も課題に対して積極的に取り組むよう要望。給食や感染症対策など、保育職員への負担軽減対策をすること。旧園舎空き教室の活用は、支援センターを含めた子育て支援の場としての活用を要望する。

《公園の整備について》

●**質問** ①高鷲北幼稚園跡地はボール遊びができる広場として整備が進められているが、限られたスペースの中での具体的な整備計画は。②重要文化財などへの周辺対策は。③地域や年代など、それぞれのニーズに合った今後の公園の整備計画は。

●**答弁** ①地域の子どものびのびとボール遊びができる広場としてのコンセプトを基に、整備内容について地元と協議中。②極力ボールが広場の外に出ないように、フェンス等の設置を検討中。③安心・安全な環境で子どもから高齢者まで多様なニーズに応え、共に集える空間づくりに努める。

●**要望** 都市化が進み、子どもが自由に遊べる場がなくなっている。特に小学生は子どもだけで校区外に出ることは規則で禁止されており、さらに遊び場が限られてくる。今後、地域に合った公園を各校区内に整備するよう要望。

田仲基一
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



《子育て世帯への支援について》

●**質問** 小学校入学時、5万円が相場と言われるランドセル購入費用を重く受け止める保護者は多い。入学準備品購入に際し、ランドセル以外のリュックサックやリュックセル等、通学カバンの多様性を認めてほしいがどうか。

●**答弁** 当市はほとんどの小学校がランドセルを指定・推奨している。両手が見えることを目的とし、材質等は特に問わない学校もあるのでご理解を。

●**要望** 学校側が無意識に推奨するランドセルが大きい負担となっていることに気づくべき。児童が様々な価値観を認め合う教育を実現するためにも多様性を許容する柔軟な姿勢を求めよう。

●**質問** 千人以上が学童保育を利用しているが、大阪南部で土曜通年保育がないのは当市だけ。支援員不足を理由としているがなぜ集まらないのか。待遇面の比較資料によると、月額報酬は羽曳野市13万1,654円、松原市15万5,400円、富田林市18万2,300円。原因は待遇面で見劣りしているからではないか。

●**答弁** 各市の報酬を、比較しやすい時間単価に割り戻すと、近隣市と同等以上の額になることから、他市と大きな隔たりはないものと考えている。

●**要望** 平日のみの開催で、そもそも働く機会が少ない当市の月額報酬が低いのは当然。もっと働きたい、一日でも多く子どもたちと接したいという意欲を持つ方が他市を選ぶことにつながっているのではないかと学童保育支援

員も立場を替えれば一人の生活者。今の環境は安い報酬の支援員と、土曜開催がなく仕事が制限される家族の二重の生活苦を生んでいるのではないかと、個々の家庭が余計な負担を感じることなく日々の育児や仕事に集中できるまち。当たり前の市民サービスが一刻も早く行えるよう改善を求めよう。

●**質問** 来年度、市長が市民と直接対話し、地域課題の把握、解決、市民主体のまちづくりを目指すためタウンミーティングを開催するというが、それなら幼稚園、保育園を廃園する北島泉、南島泉、南恵我之荘、丹比、西浦、軽里白鳥、翠鳥園の各地区の廃止施設の活用をテーマに、園舎を会場として回を重ねて開催することが先決。なぜなら、地域の財産がなくなるピンチをチャンスに変えることが地域の喫緊の課題であり、そのためにはそこに住む地域住民の声が欠かせないからだと考えるがどうか。

●**答弁** 開催方法等は令和4年度に向けて現在検討中。よりよいものとして開催できるよう検討していく。

●**要望** タウンミーティングは市が廃止する幼稚園、保育園の現地に赴き、地域住民と車座になってその利活用について意見交換をすることから始めるべき。それが住民の声を生かした跡地活用の始まりとなる。その実施に際しては、リモート会議用のアプリやツイッターでのコメント投稿などの手法も取り入れ、仕事や育児で会場に來られない市民もスマートフォンやインターネットテレビから参加できる体制を検討してほしい。

笠原由美子 (公明党)



《教職員等による

児童生徒性暴力等の防止等に関する法律》の施行に対する取組について》

●**質問** 2021年5月28日、教員等

による児童や生徒へのわいせつ行為をなくすための法律が可決成立した。現行制度は教員が免職となっても、3年で教員免許証が再交付できる仕組み。教育委員会は、現場の実態と被害者が声を上げやすい環境整備や被害の早期発見、心のケア等に取り組むべきだが、府の管轄である。小・中学校で被害者保護者から相談を受けたことはあるのか。また幼稚園児及び障害児などの特別支援学校における実態は。また教育委員会の今後の取組は。

●**答弁** 園児、児童・生徒対応の相談窓口を設置し、保護者に対する相談窓口の周知も、口頭だけではなく学校通信等を活用し、複数回周知している。実態として、相談があった報告はない。

●**要望** この新法は、各都道府県で来年の6月までに施行される。しっかりと注視し、セクハラ教師を二度と教壇に立たせず、被害を受ける児童・生徒を守り抜く姿勢を責めることを強く要望。

●**質問** 《コロナ感染者の選挙投票について》

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律が本年6月15日、国会で可決成立した。当市議会議員選挙においてこの法律を適用して実施したのか。次に、10月末に実施の衆議院選挙での投票の取組は。

●**答弁** 市議会議員選挙での取扱いは、5件の特例郵便等投票の請求があり、選挙管理委員会から保健所に個別に情報提供を求め、確認後、特例郵便等投票を行った。(1名は自粛要請期間が終了のため投票所で行った) 選挙管理委員会では、代理の方が請求書を持参し保健所に確認を取ること、期間内に投票できるように努めている。

●**要望** 公民権の行使であり、この実施は行わなくてはならない。できるだけ多くの方の投票実施を要望する。

《コロナ禍における延長保育料の減免について》

●**質問** コロナ禍で廃業件数が増加。市民もこのあたりを受ける中、延長保育の利用が必要。1時間の延長で500円の保育料、週5日で2,500円、1か月なら1万円の保育料がかかる。この実態を放置するのは良くない。実態と対応、子育て支援における臨時的支援体制の考え方について聞きたい。

●**答弁** 子育て支援の臨時的支援体制の考え方は、令和2年度に市独自施策で当市在住の0歳児から2歳児までの保育料等の無償化を実施。今後子育て世代へ支援を図ってまいりたい。

●**要望** 一日も早い制度の見直しをお願いする。

《その他の質問》

●**町会組織の実態について**

笹井喜世子 (日本共産党)



《新型コロナウイルス感染症から命と暮らしを守る対策について》

●質問 ①ワクチン接種の状況と今後の計画は。②ワクチン接種後も感染するブレイクスルー感染が起こることから、感染を抑える対策としてPCR検査を積極的に行うことが求められるが市の考えは。③国からの臨時交付金は独自支援策へ全額を活用できているのか。

●答弁 ①接種率は10月19日現在、1回目82.2%、2回目76.5%。1、2回目の接種希望者へは市の小規模接種で対応。12歳に達した方の接種は11月から令和4年2月末まで保健センターで実施。3回目の接種は、2回目の接種を終了し8か月以上経過した市民に案内する。②PCR検査はこれまでと同様、保健所を擁する大阪府の業務であり、市が実施するものではない。③国からの交付金は全額を活用する計画である。

●要望 ①ワクチン接種は希望する方へ迅速に接種できるように要望。②市民の命を守るため、感染対策や感染を防ぐ決意が聞けずに残念である。今後科学的見地に基づいたPCR検査を大規模、頻回に無料で受けられる体制を国にも強く要望することを求める。

《就学前教育・保育のあり方について》

●質問 市は「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の見直しを図るとしているが、公立幼稚園の申込数が激減し、幼稚園の存続が危惧されている。①幼稚園児減少の要因と対策について考えは。②基本方針の当初の計画から変更はあるのか。また集団の

確保に向けてどのような見直しが行われているのか。③今後廃止される施設の跡地活用は。

●答弁 ①対象年齢児の減少や保育ニーズの拡大、幼児教育・保育の無償化、民間教育施設への選択肢が増えたことが要因。平成30年以降、市立幼稚園での3歳児保育の拡充や認定こども園での預かり保育の実施でニーズに対応してきた。②現状や課題の再検討とこども園の検証を行っている。集団保育の確保はこども園化を基本とした統廃合を進め、幼稚園での3歳児の追加募集はしない。③当市にとって有効な活用を検討していく。

●要望 地域で子育てがしたいという保護者の願いを受け止め、集団を確保するため、全園で3歳児保育や預かり保育を実施し、集団の確保にあらゆる手だてを打つことを強く要望する。

《市庁舎本館大井の改修について》

●質問 ①天井の一部崩落した原因と対応は。②天井材のアスベスト使用は、使用されていたならその対策は。③現在、崩落部分は壁で覆われているが、今後の改修計画は。

●答弁 ①崩落は空調機器の排水が天井材にしみ込んだことが原因で、応急処置として、囲い塀の設置と配水管の補修を行った。②平成21年のアスベスト調査で天井からアスベストが検出されたが、年2回の大気検査を行い、安全上問題ないと認識している。③大阪府等の関係機関と協議し、適正に補修工事を行う。

●要望 市民が多く来庁される1階だからこそ、補修工事は慎重に安全を確保して取り組むよう要望。今後点検を強化し、市庁舎の早期建て替えを要望。

通堂義弘 (公明党)



《ICTの利用促進について》

●質問 ICTを利用した市の情報発信について、当市においてはLINEを使って発信しているが、主な掲載内容は。また、スマホ教室の進捗状況は。

●答弁 当市の公式LINEでは、市の施策やイベント案内、災害時の防災情報などにイラストを使い、分かりやすくタイムリーに情報配信している。LINEで市民課窓口の混雑状況が確認できるようになり、12月中旬頃からは、新たなサービスとしてLINEを使った来庁予約ができるように現在準備を進めている。高齢者向けスマホ教室については、広報はびきの掲載し、計3回開催することとなっている。総務省が取り組んでいるスマホ教室については、市内2か所の携帯電話ショップにて無料で開催、申込は店頭または電話にて事前の予約が必要。

●要望 スマホに不慣れな方に対して、市がフォローし、一人でも多くの高齢者が使えるよう、スマホ教室の開催を増加させることを要望する。

《公園設備について》

●質問 公園設備について、スケートボード場を設置する予定はあるのか。

●答弁 スケートボード等、新たなニーズがあることを承知しているが、現状ではスケートボードができる公園はない。今後については、既設公園の機能に加え、施設の規模、周辺環境、多様な要望などを勘案し、当市公園においてスケートボードが気軽に楽しめる場所などを検討する。

●要望 人、若者が集まる場所を創出する取組を積極的に仕掛けていくことがこれからの市の発展にも寄与するものと考えられる。青少年健全育成の場、子どもから大人まで気兼ねなく楽しめるスケートボード場の設置を要望する。

《国土強靱化への取組について》

●質問 今年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が始まったが、自力での移動が困難な高齢者や障がいをお持ちの方を、誰が、どこに、どのように避難させるかを定める個別避難計画について、自治体の努力義務を法律に位置づけた。当市の高齢者の避難計画は。

●答弁 当市では、平成24年3月に避難行動要支援者台帳の作成に着手した。この避難行動要支援者台帳は、支援を希望する方からの申請により作成し、地域の中で普段からの声がけや、見守り活動等が行われる体制を作り、避難が必要な際に孤立することを防ごうとするもの。作成した台帳は、校区福祉委員会、民生児童委員、町会等に渡し、地域での安否確認や災害時の避難誘導等に活用するようになっていく。

●要望 地域防災力を向上するため、地域の事情や高齢者のことなどをよく把握している防災士や地域防災リーダー、また消防団や自主防災組織などの防災人材の育成、確保、災害対応力向上への取組を要望する。また、福祉専門職の方または地域の民間事業者などと連携を取り、現場の声をよく聞き、安心して暮らせるまちづくりに向けて、個別避難計画の作成を要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《子どもたちの英語教育について》

●質問 幼稚園、小・中学校での一貫した英語教育の取組、また今後の英語教育の課題と本市の取組は。

●答弁 効果的な教育を実施するためには、幼・小・中が連携し、一貫した英語教育に取り組むことが必要。他校種の授業見学を行う場を設定することなども提案。教員の授業力向上や英語専科の人員確保の課題がある。就職課程で外国語の指導法を学んでいないため、研修を通して指導力を向上、英語を教える立場になるという意識づけを実施。中・高の英語免許を有する教員を小学校に配置し、また5名配置しているALTについても効果的に活用していきたい。

●質問 小学1、2年生の英語教育の現状は。

●答弁 学校単位でALT等を活用し、可能な範囲でその機会を創出している。

●要望 この先さらに進むグローバル化や子どもたちが未来の社会で活躍できる環境づくりにおいて、はびきのE-Kids+事業と小学校低学年への英語教育のスムーズな接続、また継続できる英語教育を進めていくためにも、ALTを増員し、英語教育を推進していくよう強く要望する。

《来庁される外国人への対応について》

●質問 本市では、現在来庁される外国人の方は年間どれくらいか。外国籍の方への窓口対応の方法、多言語での対応についての課題は。

●答弁 本市に住民登録されている外国籍の方は1,169名おられ、市民窓口では年間約480件の対応を行っている。外国語が堪能な職員の応援や自動翻訳機（61か国）、スマートフォン翻訳アプリなどを利用。専門用語を用いる対応の場合が課題といえる。

●質問 本市における国別の内訳状況並びに在留外国人の人口推移、来庁される外国籍の方はそれぞれどのような相談内容なのか。

●答弁 韓国籍の方369人、ベトナム籍の方305人、中国籍の方が189人となっている。コロナ禍の影響があるにもかかわらず、全体で約1.23倍に増加し、中でもベトナム国籍の方の増加が顕著で約2.4倍の増加となっている。多くが転入、転出時の来庁、その他では出産、子育て、医療保険、年金、教育関係等である。

●要望 加速するグローバル化や少子高齢化における日本での労働人口の減少が進む中、外国人労働者の受入れを検討している企業も数多く、窓口対応を含む市民サービスにおいては、多言語での対応力強化を推進する必要性が十分にあるのではないかと。本市役所内においての外国人採用枠を創設することを強く要望する。

金銅宏親（市民クラブ）



《選挙について》

●質問 9月の羽曳野市議会議員一般選挙の無効票について聞く。有効投票数は4万2,009票で約98.56%、無効票は613票、投票総数の約1.44%が無効票である。今回の無効票となった内容を具体的に教えてほしい。

●答弁 無効票の内訳は、多い順に、①白紙投票428票②単に雑事を記載したもの74票③候補者ではない者を記載したもの46票④単に記号、符号を記載したもの38票⑤候補者の誰を記載したかを確認し難いもの23票⑥候補者の氏名のほか他事を記載したもの3票⑦2人以上の候補者の氏名を記載したものの1票、合計613票となる。無効票となるものは、候補者氏名に「必勝」や「頑張れ」、「応援しています」、「負けるな」などの応援メッセージを記載したもの、また丸印、バツ印、三角印、星印などの記号を付して記載したものが非常に多くなっている。このような投票は無効になるということを、今後市ウェブサイトに及び広報紙等において掲載し、有権者の皆様に周知するよう取り組んでいく。

●要望 投票日にわざわざ投票所に向いていただいて有権者が投票したものの中に無効票が613票もあった。投票用紙に候補者の氏名以外を書くことが無効票となることを知らない人もいる。選挙管理委員会として、いろいろな無効票の内容を精査し、市民の皆様にも少しでも無効票扱いにならないように周知していただくことを要望する。

知していただくことを要望する。

《蜂の巣駆除対策について》

●質問 蜂の巣駆除に対する補助金制度の考え方は。

●答弁 本市において、補助金制度等はない。

●要望 奈良県生駒市は、個人宅のスズメバチの巣の駆除費の半額、最大1万円まで補助、防護服の無料貸出し。奈良県の広陵町は、蜜蜂、スズメバチの巣の駆除費の半額、最大1万2,000円まで補助。また、近隣の富田林市では、補助金制度はないが、蜂の巣の駆除を現業職員で対応し、令和2年度は448個の蜂の巣を処理した。柏原市や藤井寺市も補助金制度はないが、以前は職員で対応していた。このように他市町ではさまざまな形で市民の安全・安心を守るために努力している。本市でも年間100件を超える相談があり、独り暮らしの高齢者、高齢者夫婦、小さなお子様がおられる家庭などは、駆除費用や処理方法に大変困られているのも事実である。通学路に隣接する民家であれば、学校に通学する生徒にも危害を及ぼすおそれもある。蜂だけが市民の皆様への安全・安心を脅かしているわけではないが、市民の皆様への切実な悩みに寄り添い、手助けをすることこそが行政の重要な責務である。人に危害を及ぼすことが予想され、蜂の巣の駆除費用も安価ではない。今すぐの補助金制度が無理ならば、それに代わる対策をしっかりと検討し、市民の皆様への安全・安心を確保していただくことを要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）



《新たな就学前教育・保育のあり方について》

●質問 西浦、白鳥幼稚園の園児数と募集状況は。

●答弁 西浦幼稚園は、4歳児6名、5歳児11名。白鳥幼稚園は、4歳児4名、5歳児4名。募集は西浦幼稚園が4歳児4名、5歳児1名の申込みがあり、白鳥幼稚園は園児の募集を停止。

●質問 廃園予定の幼稚園の跡地利用は。

●答弁 有効な土地活用を検討する。

●質問 今後のこの園の状況は。

●答弁 市東部こども園整備は設備の対策とともに保育園の待機児童ゼロを継続、認定こども園化を基本に順次統合、再編に向け取り組んでいく。

●質問 とりまとめ中の就学前教育・保育のあり方について、廃止する基準を具体的に盛り込んでいくべきと考えますが、市の考えは。

●答弁 適正規模の集団の確保を図り、市教育委員会と連携し、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針としてとりまとめしていく。

●質問 軽里保育園の老朽化、西浦幼稚園の新入園希望者の状況を踏まえ、早急に新しいこども園を整備すべきだが、市長の考えは。

●市長 市東部地域の軽里保育園、西浦幼稚園等、施設の課題を抱えている前人口の分布状況等を勘案し、順次統合、再編に向けて取り組んでいく。

●要望 市東部地域の園児の減少が著しい西浦幼稚園、老朽化と狭隘な状況の軽里保育園、それぞれの公共施設の早期整備に取り組み、市東部の新しい立派な認定こども園として整備することを強く要望する。廃園予定の幼稚園跡地利用については、当時ご提供、ご協力いただいた皆様が、協力してよかつたと思っていただけの跡地利用を強く要望する。

《学校給食について》

●質問 老朽化が進む給食センターの今後の考えは。

●答弁 早急に整備の必要性を強く認識し、新センターの早期整備に注力したいと考えている。

●要望 羽曳野の子どもたちに提供する学校給食は、安全で安心なものではないならぬ。公共施設整備全体の中で優先順位を上げ、早急に新築建て替え整備を強く要望する。

《ICT教育について》

●質問 当市では学校のオンライン授業ができる環境、ハード、ソフトが整っているのか。また、日常の授業での活用状況は。

●答弁 今後の一斉臨時休業時等の対応とし、双方のオンライン授業の整備を行い、実施する状況に備え、各家庭で子どもたちがスムーズにグループウェアの練習をしている。日常の授業での活用状況は、インターネットで調べたことをまとめる、歴史上の人物について、プレゼン資料を作成し発表する、振り返りに使用する等の活用事例がある。

●要望 羽曳野の未来を担う子どもたちが、誰一人取り残されず、また取り残すことがないように、誇れる羽曳野の学校教育、まちづくりを強く要望する。

総務文教常任委員会

委員長 上藪弘治（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和2年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国からの地方創生臨時交付金で暮らしや商売を支える独自施策に取り組んだ等、評価できる点はあるが、コロナ禍のもと、少人数学級が実現されず、また生活保護費が削減されるなど、教育や福祉等を支える施策が不十分である、などとして不認定とする者1名。一方、選択と集中を念頭に置いた歳入の確保と歳出の削減による、持続可能な行財政運営に取り組むことや、道路行政の推進による「まちの活性化」や税収の確保、また公共施設の老朽化対策等への要望がありました。市民に押しワケン接種やコロナ対策支援等、市からのメッセージが明確に伝わって、円滑な感染症対策が講じられており、特に問題となる点はないとして認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

財産区財産の今後のあり方等、次の時代に合ったガイドラインを作成すべきとの意見がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

公共用地先行取得等事業債、道路舗装改良事業費の執行率について意見がありました。特に問題となる点はなく、今後も堅実な運用を要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について】

長年、地域で子育て支援を担ってきた幼稚園を、園児数が減ったことだけを理由に廃園するのは子育て支援に逆行するもので、まずは幼稚園の存続を基本とし、保・幼・小・中一貫の教育を推進するためにも、地域で子育てができる環境や施設を確保すべきである、などとして反対とする者1名。一方、移りゆく社会情勢の中で、今後の就学前教育・保育のあり方について、こども園化を基本に進めていくという方向性のもとで、少子化や保護者ニーズの変化によって対応していくことは重要である、などとして賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第9号）】

中学校給食の実施に向けた基礎調査を行うこと等の要望がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

【令和2年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩（大阪維新の会）

民生産業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料が生活実態と照らし合わせて大変高く、軽減しようとする姿勢が見られないことなどを理由に不認定とする者1名。一方、コロナ禍にあつて、職員の努力によって極端な変化を市民が受けずに済んだことを評価するとともに、制度維持のため市民の理解を得ながら安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めるよう要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について】

修繕費を毎年掛けていくことになり、今後の運用について不透明さがある等を理由に不認定とする者1名。一方、老朽化に伴う修繕は指定管理者と情報共有し運営すること、コロナ禍にあつて、開場日数、処理頭数が減る中でも利活用ができていたこと、またハサップという新しい制度により、衛生管理がさらに強化することを期待する等とし、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

制度そのものが、保険料が高く、また自治体の負担が大きくなる仕組みであることなどを理由に不認定とする者1名。一方、市独自の取り組みを評価するとともに、制度を維持してため、今後は人材育成も含め、さらなる効率的な介護予防施策の推進と健全な財政運営に努めること等を要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

制度そのものが、高齢者の負担となる制度であることなどを理由に不認定とする者1名。一方、決算書に特に問題となる点もなく、市民の理解を得ながら、持続可能な制度運営に努めることを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

建設企業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和2年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【令和2年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

自然災害に備えた計画的な耐震化・老朽化対策や、将来を見据えた広域連携への積極的な検討を実施することに加え、水道料金の値上げの抑制、

また、水道事業における技術継承と人材確保の観点から勤務条件の向上などを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について】

【令和2年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

集中豪雨による浸水被害軽減のための雨水整備を加速させること、また、市街化調整区域を対象とした汚水整備に向け検討を行うことなどを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

令和3年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

11月30日（火）	本会議（議案審議）
12月9日（木）	本会議（一般質問）
12月10日（金）	本会議（一般質問）
12月13日（月）	本会議（一般質問） 予備日
12月16日（木）	総務文教常任委員会
12月20日（月）	民生産業常任委員会
12月21日（火）	建設企業常任委員会
12月24日（金）	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

8月2日、大阪府に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う4度目の緊急事態宣言が発出されましたが、市民の皆さまのご理解ご協力により9月30日をもって解除されました。完全な終息を見るまでには至っておりませんが、ワクチン接種等により新規感染者数は大幅に減少しました。そのワクチンの接種率は10月25日現在、1回目は82.5%で、2回目も78.7%となっております。しかし、まだまだ予断を許すものではありませんので、引き続き感染予防にご留意願います。

さて、令和3年第3回定例会では13名の議員が一般質問を行い、各委員会では主に令和2年度の一般会計及び各特別会計決算認定について慎重に審査が行われました。それぞれの議員の氏名の下に付いているQRコードや市ウェブサイトから録画映像やライブ映像、議事録等をぜひご視聴ください。

市議会だより編集委員一同、よりよい紙面づくりに取り組んでまいりますので、皆さまからのご感想やご意見等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

《市議会だより編集委員》

- 金銅 宏親 外園 康裕
- 沼元 彩佳 大坪 正尚
- 南 玲 黒川 実
- 樽井佳代子